

# 埼玉県農林水産業振興基本計画

令和4年度 施策実施状況報告書

埼玉県

埼玉県農林水産業振興条例（平成29年埼玉県条例第14号）第7条第1項で、知事は、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、農林水産業の振興に関する基本的な計画を定めるものとされています。

また、条例第7条第4項で、知事は、毎年、基本計画に定められた農林水産業の振興に関する施策の実施状況を議会に報告するものとされています。

このため、令和3年2月定例県議会における議決を経て策定された「埼玉県農林水産業振興基本計画」に定められた施策の実施状況を報告します。

# 目 次

|                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| <b>第 1 基本計画に定められた施策の実施状況</b> ..... | <b>6</b>  |
| <b>1 多様な担い手の育成及び確保</b> .....       | <b>6</b>  |
| (1) 農林漁業者の経営発展.....                | 6         |
| (2) 新規就業の促進.....                   | 8         |
| (3) 多様な担い手の育成.....                 | 10        |
| <b>2 優良農地の確保及び有効利用</b> .....       | <b>10</b> |
| (1) 優良農地の確保.....                   | 10        |
| (2) 農地の有効利用.....                   | 11        |
| <b>3 生産基盤の整備</b> .....             | <b>13</b> |
| (1) 農業生産の基盤の整備.....                | 13        |
| (2) 林業生産の基盤の整備.....                | 15        |
| <b>4 農林水産物の安定供給</b> .....          | <b>17</b> |
| (1) 生産、流通、販売等の体制の整備.....           | 17        |
| (2) 地産地消の促進.....                   | 27        |
| (3) 消費者の信頼確保.....                  | 29        |

|  |           |
|--|-----------|
| <b>5 イノベーションの促進</b> .....              | <b>31</b> |
| (1) 先端的な情報通信技術等を活用したスマート農林水産業の推進 ..... | 31        |
| (2) 試験研究の推進 .....                      | 32        |
| <b>6 災害等のリスクへの対応</b> .....             | <b>34</b> |
| (1) 災害対策の推進 .....                      | 34        |
| (2) 鳥獣及び特定外来生物による被害の防止 .....           | 35        |
| (3) 伝染性疾病及び病害虫の発生の予防及びまん延の防止 .....     | 35        |
| <b>7 農林水産業を核とした活力ある地域づくり</b> .....     | <b>38</b> |
| (1) 農山村の振興 .....                       | 38        |
| (2) 県民の農林水産業及び農山村に対する理解の促進 .....       | 42        |
| (3) 都市農業の振興 .....                      | 45        |
| <b>第2 施策における指標の進捗状況</b> .....          | <b>46</b> |

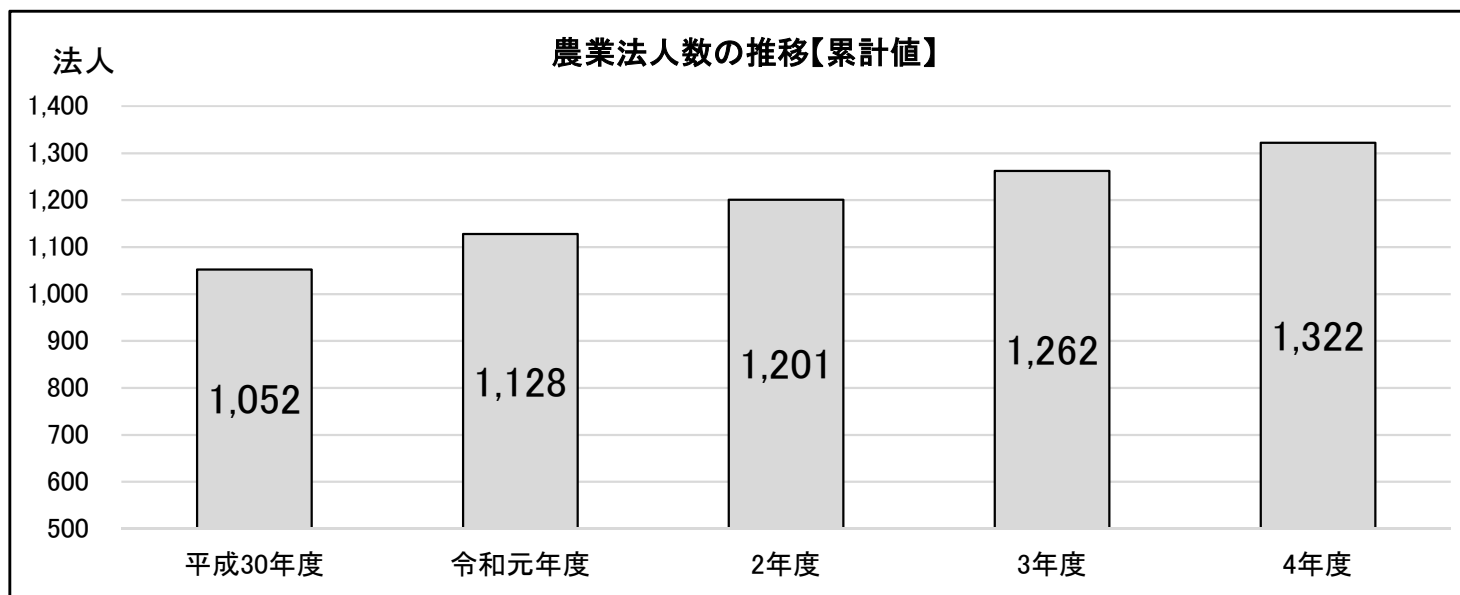
# 第1 基本計画に定められた施策の実施状況

## 1 多様な担い手の育成及び確保

### (1) 農林漁業者の経営発展

#### ア 農業経営法人化推進事業

- 地域において育成すべき担い手を明確化し、認定農業者等を育成するとともに、経営改善指導を行った。令和3年度末現在の認定農業者数は5,007経営体となっている。
- 経営発展を目指す経営体の法人化を推進するため、各農林振興センターに農業経営・就農支援センターサテライト窓口を設置して法人化の手続きや経営分析などの相談を実施した。その結果、60法人が増加し、令和4年度末現在1,322法人となった。



## イ 農業法人グレードアップ事業

- 高い経営力を有する農業経営者を養成するため、埼玉農業経営塾を開講した。経営者のレベルに合わせたトップマネジメントコース（12名）、次世代経営者養成コース（18名）、経営分析・改善コース（13名）の3コースを実施した。

## ウ 経営体育成条件整備事業

- 人・農地プランに位置付けられた8経営体の経営規模拡大を支援するため、農業用機械や施設の導入に要する経費について、羽生市ほか5市町を通じて助成した。

## エ 普及活動推進事業

- 農業生産及び農村生活に対する総合的な普及指導活動を展開するため、各農林振興センター農業支援部及び農業技術研究センター農業革新支援担当に141人の普及指導員を配置し、地域農業の振興を図った。
- 普及指導活動として、現地開発型新技術実証ほ（8箇所）、生育診断ほ（10箇所）、生育調査ほ（9箇所）等を設置するとともに、調査研究（88課題）を実施し、農産物の品質向上、病虫害の被害防止、鳥獣害被害防止等の現地課題の解決につながった。
- 鳥獣害対策や農業経営法人化等の研修会（8地区）、主穀、野菜等の栽培講習会（8地区）を開催した。

## オ 農業近代化資金等融通円滑化事業

- 生産設備の整備拡充による経営の近代化を図るため、農業者等に農業近代化資金を融資した18金融機関に対し、3,836万1,667円の利子補助を行うことで、意欲ある農業者を支援した。

[新規融資実績]

| 資金種類           | 件数  | 融資額          |
|----------------|-----|--------------|
| 農業近代化資金（法対象資金） | 36件 | 354,110,000円 |

## カ 森林の担い手育成対策事業

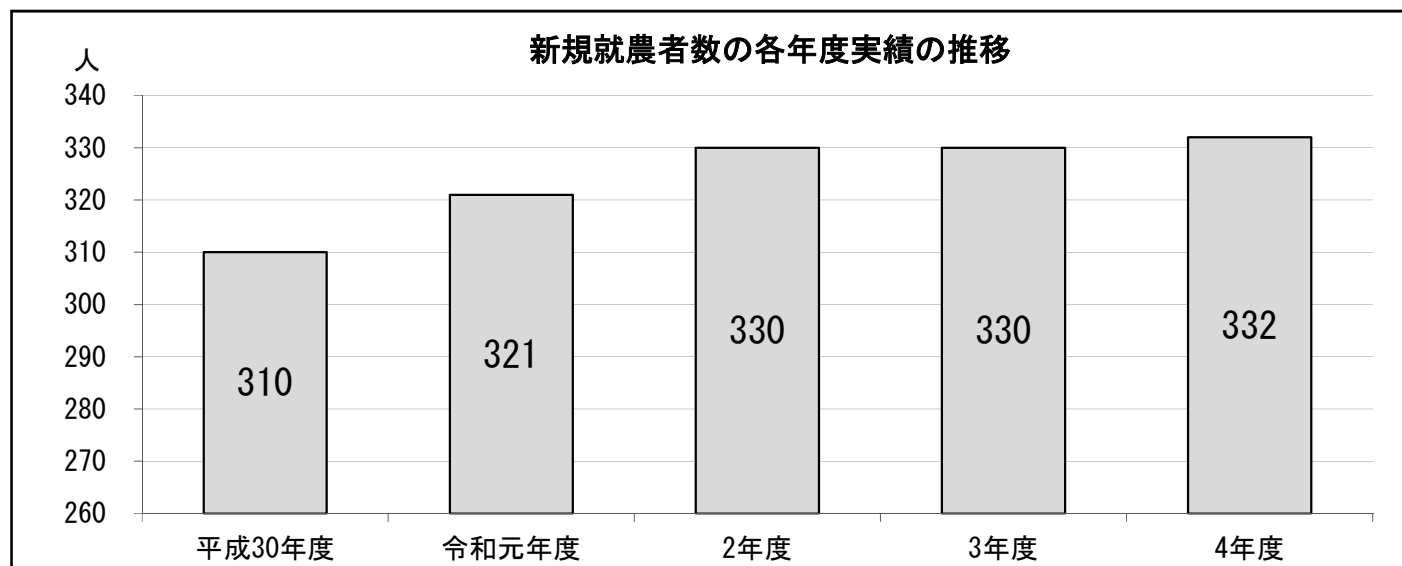
○ 林業労働力の確保と雇用の安定及び林業従事者の作業の安全を図るため、森林整備担い手基金等を活用し、林業従事者の研修や林業労働安全衛生対策に要する経費について、森林組合に対し助成した。

- ・ 林業に関する資格取得者等 5人

## (2) 新規就業の促進

### ア 明日の農業担い手育成塾推進事業

- 新規就農者を確保・育成するため、関係機関や団体と連携して就農相談（961件）や研修を行った結果、332人が新規に就農した。
- 就農相談は、就農相談窓口（農業支援課、各農林振興センター、農業大学校、公益社団法人埼玉県農林公社）で実施したほか、各窓口機関が連携し、休日就農相談（オンライン開催・年5回・計17件）や新・農業人フェア（年3回参加・計100件）での相談会を実施した。



- 新規就農希望者が就農希望地で確実に就農できる体制を整備するため、26地域に「明日の農業担い手育成塾」を設置した（令和4年度の塾生数は延べ46人、令和4年度末までの就農者は177人）。

## イ 新規就農総合支援事業

- 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（２年以内）と経営が不安定な就農直後（３年以内。ただし、令和３年度以前の採択者は５年以内）の所得を確保する資金（１人当たり年間１５０万円）を交付した。
- 令和４年度に新規就農する者に対して、就農後の経営発展のために機械・施設等の導入を支援した。
- 国際的な農業人材を育成するため、海外農業研修に参加する者に対し、その必要な経費を支援した。

| 事業内訳          | 実施内容                                       | 交付対象者数 |
|---------------|--|--------|
| 就農準備資金事業      | 就農を目指し県が指定した機関等で研修を行っている者に資金を交付            | 20 人   |
| 営農開始資金事業      | 経営が不安定な就農直後の独立・自営就農者に資金を交付                 | 118 人  |
| 経営発展支援事業      | 令和４年度に新規就農する者に対して、就農後の経営発展のために機械・施設等の導入を支援 | 18 人   |
| 埼玉県海外農業研修支援事業 | 国際的な農業人材を育成するため、海外農業研修に参加する者に対し、その必要な経費を支援 | 2 人    |

## ウ 未来型農業教育環境整備事業

- 農業高校の生徒の就農への動機づけを図るため、県内８地域で農業教育連絡会議を実施するとともに、農業大学校で体験研修を実施し、農業関係高校の生徒２２人が参加した。
- 農業大学校の教育を充実させるため、キャリアコンサルタントによる個別面談を延べ１２７人の学生に実施するとともに１３人の学生がチャレンジファームを実施した。

## エ 森林技術者の確保・育成事業

- 森林技術者の確保・育成を図るため、森林・林業に関する実践的かつ専門的な技術研修を実施した。



- ・ 市町村職員専門能力育成研修 27市町村70人
- ・ 就業希望者等即戦力養成研修 8人

### (3) 多様な担い手の育成

---

#### ア 企業等の農業参入の推進

- 農地を有効活用するため、地域農業との調和を図りながら農業ビジネスを展開しようとする企業等に対し、相談や情報提供、地元市町村との調整等の支援を行った結果、新たに7法人が農業に参入した。

#### イ 農業法人グレードアップ事業のうち女性農業者活躍支援事業

- 地域を牽引するような女性農業者のリーダーを育成するとともに、地域の実情に応じた女性農業者の活躍を推進した。

## 2 優良農地の確保及び有効利用

---

### (1) 優良農地の確保

---

#### ア 農業委員会等補助事業

- 優良農地を確保し、農地を有効利用するため、農業委員会等による適切な管理を推進した。
- 農業委員会及び県農業委員会ネットワーク機構が農地法に基づく法令事務等（農地等の利用関係の調整、農地の利用状況調査、所有者等の利用意向調査及び農地台帳の整備等）を円滑に処理するため、補助金等を交付した。
- 令和2年12月に国が「農用地等の確保等に関する基本指針」を変更したことを踏まえ、令和4年2月に「埼玉県農業振興地域整備基本方針」を変更した。

| 「埼玉県農業振興地域整備基本方針」で定める目標 | 策定時の値             | 実績値               | 目標値                |
|-------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 確保すべき農用地等の面積 (ha)       | 61,938<br>(令和元年度) | 61,338<br>(令和3年度) | 60,517<br>(令和12年度) |

## イ 農地調整関係事務費

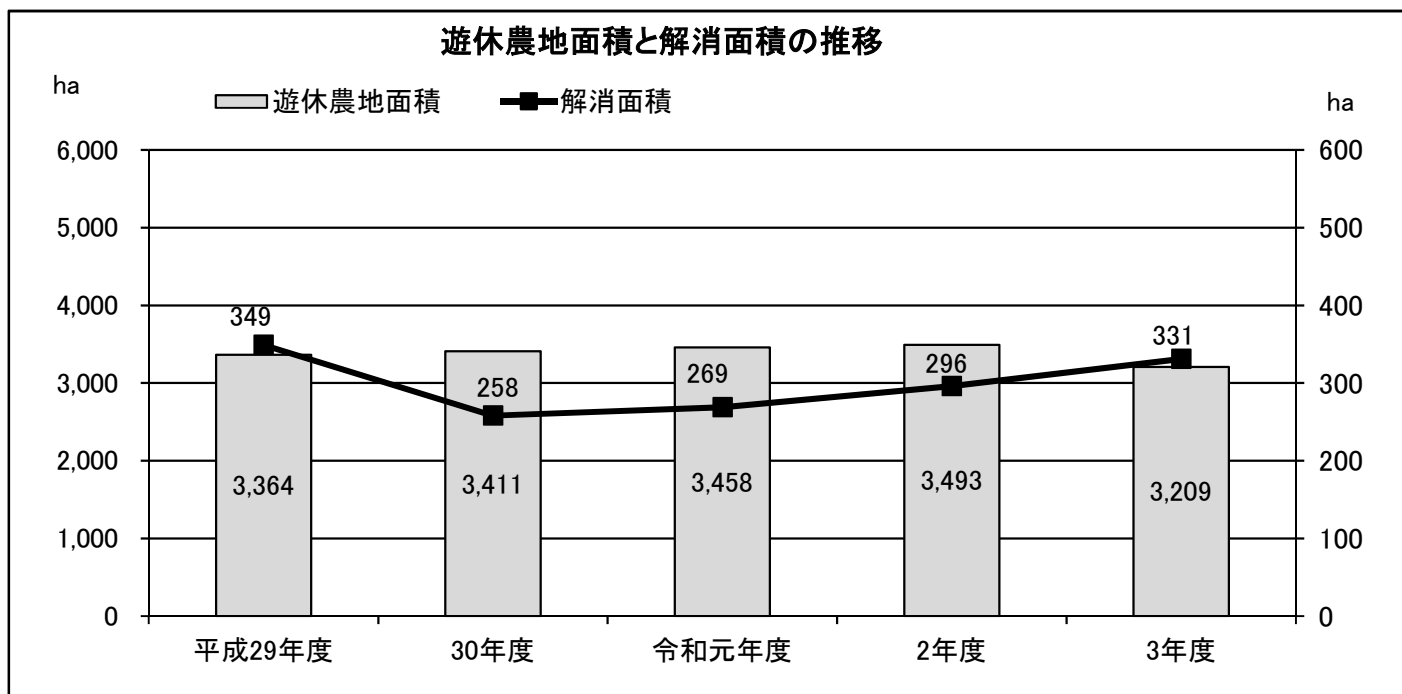
- 令和4年度末現在、農事調停の処理件数は4件で、うち1件は係属中である。
- 令和4年度の県内の農地転用許可件数及び面積は、3,519件、約344ヘクタールとなった（前年度から321件減少、約8ヘクタール増加）。  
 なお、令和4年度末時点で、さいたま市、川口市、草加市、深谷市、蓮田市、久喜市、加須市に農地転用許可等の権限が移譲されている。
- 農地の違反転用について、農地パトロールや是正指導、未然防止のための啓発等を行い、違反転用として重点的に指導している719件のうち、33件、約5.0ヘクタールが是正された。

## (2) 農地の有効利用

---

### ア 農地活用促進事業

- 農業委員会や市町村等と連携し、担い手への集積や所有者の耕作再開などにより遊休農地の解消に努めた。
- 農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた地域や、担い手への農地集積・集約化に協力した個人に交付する機構集積協力金をさいたま市ほか7市町に助成した。
- 公益社団法人埼玉県農林公社が実施している、規模縮小農家から規模拡大農家への農地の売渡しを促進するための活動経費を助成し、9.7ヘクタールの農地の利用集積が図られた。



#### イ 農地中間管理機構運営事業

- 公益社団法人埼玉県農林公社を農地中間管理機構に指定し、農地の集積・集約化に要する経費を助成した。その結果、1,219ヘクタールの農地が担い手等へ集積・集約化された。
- 農業経営の規模拡大、農用地の集団化等による農用地利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性の向上、その他の農業の構造改革を推進する事業の財源に充てるために設置した農業構造改革支援基金の管理を行った。
  - ・ 令和4年度末基金現在高 2億988万5,399円

### 3 生産基盤の整備

#### (1) 農業生産の基盤の整備

##### ア 土地改良事業計画等調査

- 農業農村整備事業の計画的、効率的な実施を図るために、必要な調査及び計画の策定を実施した。

| 事業名（事業主体）        | 内 容                    | 地区名（市町村名）                     |
|------------------|------------------------|-------------------------------|
| 農業基盤整備事業調査（県）    | 事業実施のための事業計画書の作成       | 伊佐沼代用水路（川越市）<br>ほか4地区         |
| 農業基盤整備基礎調査（県）    | 事業種の検討及び計画樹立に必要な基礎調査   | 栗崎向田（本庄市、深谷市）<br>ほか5地区、県内全域3件 |
| 埼玉型ほ場整備実施計画策定（県） | 迅速かつ低コストに実施するほ場整備計画の策定 | 日向（熊谷市）ほか4地区                  |

##### イ 担い手を育む農地の整備

- 農地の大区画化や用排水路・農道等の整備により、農業生産性の向上と営農条件の改善を図るとともに、農地の利用調整による経営規模の拡大を進め、高収益を目指す農業経営体の育成を促進した。

| 事業名（事業主体）        | 内 容                        | 地区名（市町村名）                |
|------------------|----------------------------|--------------------------|
| ほ場整備事業（県）        | 農地の区画拡大と道路、用水路、排水路等の一体的な整備 | 鴻巣・行田（鴻巣市、行田市）<br>ほか11地区 |
| 農道整備事業（県）        | 橋梁（農道）の点検及び補修              | 北武蔵（深谷市）                 |
| 県費単独土地改良事業等（市町村） | 支線農道の整備                    | 平正（秩父市）ほか3地区             |

## ウ 農業水利施設の整備

- 用水路や排水路等の農業水利施設を整備し、用水不足や排水不良による農作物被害の解消や自然災害を防止することで、農産物の安定供給と地域の安全性向上を図った。

| 事業名（事業主体）                   | 内 容                           | 地区名（市町村名）                     |
|-----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| かんがい排水事業（県）                 | 農業水利施設（用水路、揚水機場、排水機場）等の整備及び補修 | 荒川中部左幹線<br>（深谷市、本庄市、寄居町）ほか8地区 |
| 農地防災事業（県）                   | ため池、用水路、排水路、取水堰等の整備           | 島中領（久喜市、幸手市）ほか9地区             |
| 団体営基盤整備促進事業等<br>（市町村・土地改良区） | 小規模な区域での用水路、排水路等の整備支援         | 伊奈（伊奈町）ほか47地区                 |
| 防災減災緊急対策事業（県）               | 農業水利施設（ため池等）の事業実施のための事業計画書の作成 | 北川辺領（加須市）ほか10地区               |
| 防災減災緊急対策事業<br>（市町村・土地改良区）   | 小規模なため池の耐震詳細調査等への支援           | 鯉ヶ久保池（飯能市）ほか16地区              |

## エ 農業水利施設の適切な機能発揮

- 農業水利施設の機能を適切に発揮するため、原油価格高騰等の影響を受けた施設管理者に電力料等の支援を行うために、事業者に対して補助を行った。

| 事業名（事業主体）       | 内 容                         | 地区名（市町村名）    |
|-----------------|-----------------------------|--------------|
| 土地改良施設緊急支援事業（県） | 農業水利施設の電力料金高騰分について施設管理者への支援 | 埼玉県全域（熊谷市ほか） |

## (2) 林業生産の基盤の整備

---

### ア 森林管理道整備事業

- 適切な森林整備の推進や林業経営の効率化を図るため、森林管理道を開設するとともに、既設森林管理道の法<sup>のりめん</sup>面の保護や舗装を実施した。

| 事業区分 | 国庫・県単の別 | 施行区分 | 箇所数     | 延長      |
|------|---------|------|---------|---------|
| 開設   | 国庫      | 県営   | 2       | 511 m   |
|      |         | 補助   | 0       | 0 m     |
|      | 計       |      | 2       | 511 m   |
| 改良   | 国庫      | 県営   | 5       | 307 m   |
|      |         | 補助   | 4       | 594 m   |
|      |         | 小計   | 9       | 901 m   |
|      | 県単      | 県営   | 9       | 595 m   |
|      |         | 補助   | 8       | 326 m   |
|      |         | 小計   | 17      | 921 m   |
| 計    |         | 26   | 1,822 m |         |
| 舗装   | 国庫      | 県営   | 1       | 264 m   |
|      |         | 補助   | 0       | 0 m     |
|      |         | 小計   | 1       | 264 m   |
|      | 県単      | 県営   | 1       | 220 m   |
|      |         | 補助   | 3       | 660 m   |
|      |         | 小計   | 4       | 880 m   |
| 計    |         | 5    | 1,144 m |         |
| 防災対策 | 県単      | 県営   | 1       | 103 m   |
|      | 計       |      | 1       | 103 m   |
| 合計   |         |      | 34      | 3,580 m |

## イ 作業道の延長

- 効率的な木材生産を図るため、作業道を延伸させ、林内路網を拡充した。

|            | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|------------|----------|-------|---------|---------|---------|
| 作業道延長 (km) | 44       | 40    | 40      | 20      | 30      |
| 累計         | 616      | 656   | 696     | 716     | 746     |

## 4 農林水産物の安定供給

### (1) 生産、流通、販売等の体制の整備

#### ア 農業の分野ごとの施策

##### (ア) 米・麦・大豆

- ・ 米の需要に応じた生産と、多様な作物の生産振興による水田の有効活用を推進した結果、令和 4 年度の加工用米・新規需要米・備蓄米・麦・大豆などの作付面積は、7,684ヘクタールとなった。
- ・ 経営所得安定対策の円滑な実施により農業者の経営安定を図るため、対策の推進活動等に要する経費について、さいたま市ほか50市町村等に対し助成した。
- ・ 飼料用米の地域内における流通保管体制を整備するため、機械・施設の整備等に要する経費について、寄居町の株式会社に対し助成した（令和 4 年産の飼料用米作付面積 3,771ヘクタール）。
- ・ 県産米に対する消費者の評価向上を目的とし、埼玉うまい米づくり推進協議会と連携し、県内 16 箇所に良食味生産技術の普及・定着のための実証ほを設置して、生産技術の向上を図った。その結果、令和 4 年産米の食味ランキングにおいて県西地区産の「彩のきずな」が「特A」を獲得した。



- ・ 県産米を取り扱う量販店を増やすため、農業団体と連携し、県内外111店舗でポイントキャンペーンなどの県産米販売促進活動を実施した。

(イ) 野菜

- ・ 野菜の生産拡大を図るため、露地野菜の機械化一貫体系の導入に必要な施設・機械の整備に要する経費について、上尾市の農業法人ほか11者に対し助成した。
- ・ 農業法人、生産団体等が加工・業務用野菜の原料として食品製造事業者や加工業者等と契約栽培を行う産地を、埼玉野菜プレミアム産地づくり事業の活用等により、7産地育成した。

| 項目         | 平成29年  | 平成30年  | 令和元年   | 令和2年   | 令和3年   |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 産出額（いも類含む） | 994 億円 | 856 億円 | 819 億円 | 860 億円 | 763 億円 |

- ・ 野菜生産者の経営安定と消費者への安定供給を図るため、価格差補給事業に係る交付準備金の一部を助成した。

| 事業主体                 | 対象品目        | 対象数量    |
|----------------------|-------------|---------|
| 独立行政法人農畜産業振興機構       | きゅうり、にんじん等  | 9,257 t |
| 公益財団法人埼玉県青果物価格安定資金協会 | ブロッコリー、トマト等 | 2,985 t |

- ・ 燃油高騰に左右されない省エネ型施設園芸への転換を図るために必要な機器・資材・種苗の導入経費について、令和4年度は27の市町・団体を通じ、施設園芸農業者（一部花き含む）に対し助成した。

(ウ) 果樹

- ・ 果樹産地の振興を図るため、生産技術の向上や技術の実証・試験等、高品質な果樹の生産・供給に向けた活動に要する経費について、埼玉県果実連合会ほか2団体に対し助成した。

- ・ 省力化、機械化生産モデルの実証ほを農業技術研究センター久喜試験場に整備するとともに、生産の安定化と品質向上のため、農地5.5ヘクタールへの多目的防災網の設置を支援した。
- ・ 果樹産地の振興を図るため、県育成品種の梨「彩玉」等の特色ある果実の生産拡大、高品質果実の生産に向けた栽培管理講習等を実施した。

| 項目       | 平成30年度  | 令和元年度   | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 「彩玉」栽培面積 | 47.8 ha | 48.5 ha | 49.5 ha | 49.5 ha | 50.0 ha |
| 「彩玉」生産量  | 875.5 t | 917.1 t | 930.3 t | 930.3 t | 933.0 t |

- ・ 温暖化に適応した収益性の高い果樹産地を育成するため、高品質なシャインマスカット生産に必要な雨よけ施設をモデル的に導入する4団体8生産者の取組を支援した。

(エ) 花・植木

- ・ 県内花植木生産者と全国の市場関係者等が参加できる情報交換と新たな取引の場として、「埼玉の花きオンライン商談会」の開催を支援した。コロナ禍に対応した非対面による商談が可能なオンラインシステムにより開催したところ、3,884回の閲覧があった。
- ・ 新商品開発の相談会、花き切り花のPR動画やホームページの作成等を支援した。

(オ) 茶・特産

- ・ 埼玉県茶苗木生産組合が行う茶苗木育成ほ場の設置に要する経費に対して助成し、優良茶苗木の安定的な供給体制の整備を推進した。
- ・ 茶業の振興を図るため、乗用型複合摘採機導入に係る経費について、狭山市に対し助成した。
- ・ 茶の消費拡大や品質向上を図るため、啓発活動等に要する経費について、一般社団法人埼玉県茶業協会に対し助成した。
- ・ 狭山茶の知名度向上と消費拡大のため、狭山茶特設サイトの運用、狭山茶スイーツレシピコンテストの開催、SNSによる情報発信を行った。

- ・ 埼玉県西北部特産協会が行うこんにゃく、茶等の生産振興及び販売促進に関する経費に対して助成し、特産農作物の産地形成を推進した。

(カ) 畜産

- ・ 乳用牛の改良を進めるため、一般社団法人埼玉県畜産会に業務委託し、乳用牛群検定農家の支援・指導を行うとともに、雌雄判別精液の活用を推進した。その結果、乳用牛群検定農家の1頭当たりの年間搾乳量は1万192キログラムとなり、昨年度と比べて85キログラム増加した。
- ・ 県産和牛の生産拡大のため、秩父高原牧場所所有の優良血統の和牛繁殖雌牛から和牛受精卵を採取し、酪農家から受託している乳用育成牛81頭に移植した。また、受精卵移植により生まれた和牛子牛39頭を酪農家から買い取り、秩父高原牧場で育成し、35頭を県内肉用牛農家に供給した。
- ・ ホールクロップ用稲の生産振興のため、美里町飼料用イネ協議会に種子生産を委託し、6箇所の展示ほ場を設置した。その結果、ホールクロップ用稲の作付面積は129ヘクタールとなった。
- ・ タマシャモの生産振興を図るため、ひなの円滑な供給を進めるとともに飼育農家の現地指導等を実施した。その結果、供給羽数は2万2,140羽となり、昨年度と比べて4,540羽増加した。
- ・ 採卵鶏農家の収益向上を図るため、彩の国地鶏タマシャモを基礎としたオリジナル採卵鶏の開発・普及に取り組み、タマシャモと高産卵性鶏の交配試験を行うことにより原種鶏候補鶏を作出した。また、県内で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合のタマシャモ原種鶏維持のため、県内の農業高校3校で原種鶏の分散飼育を行った。
- ・ 豚受精卵移植技術を活用し、英国系純粋バークシャー種（黒豚）の系統維持及び増殖を実施した。結果、農家に繁殖用豚15頭、子豚108頭を供給した。

- 和牛繁殖雌牛の資質向上を図るため、県内繁殖農家が飼育する雌牛37頭、秩父高原牧場で飼育する県有牛28頭についてゲノミック評価を実施し、優良繁殖雌牛を選抜した。また、優良繁殖雌牛の受精卵38個を買い取り、秩父高原牧場において受精卵移植し、優良繁殖雌牛の増殖に取り組んだ。

- 養豚農家の経営安定を図るため、価格差補填制度に係る生産者積立金の一部を助成した。

| 事業主体    | 対象品目 | 対象数量      |
|---------|------|-----------|
| 埼玉県養豚協会 | 豚肉   | 132,208 頭 |

- 飼料や生産資材の価格高騰により影響を受けた畜産農家の経営安定を図るため、緊急措置として、配合飼料や輸入粗飼料の購入費や採卵鶏農家の生産費を一部助成した。

| 事業主体                          | 補助対象                         | 対象数量                      |
|-------------------------------|------------------------------|---------------------------|
| 一般社団法人埼玉県畜産会                  | 畜産農家の配合飼料購入費の一部              | 配合飼料 209,642 t            |
| 全国農業協同組合連合会埼玉県支部<br>埼玉酪農業協同組合 | 酪農家における<br>輸入粗飼料の価格高騰分の一部    | 成牛 5,006 頭<br>育成牛 1,806 頭 |
| 一般社団法人埼玉県畜産会                  | 採卵鶏農家における<br>生産費と農家販売額の差額の一部 | 延べ26戸                     |

- コロナ禍で影響を受けた農家の生産コストの低減を図るため、飼料用機械や飼料作物優良品種の種子の導入に要する経費について、畜産農家延べ53戸に対し助成した。

(キ) 環境に配慮した農業の振興

- 環境にやさしいエコ農業技術の普及を図るため、天敵導入技術や総合的病害虫管理技術などエコ農業技術の実証ほを県内7箇所を設置し、その実証結果をまとめた資料を配布して生産者に周知した。

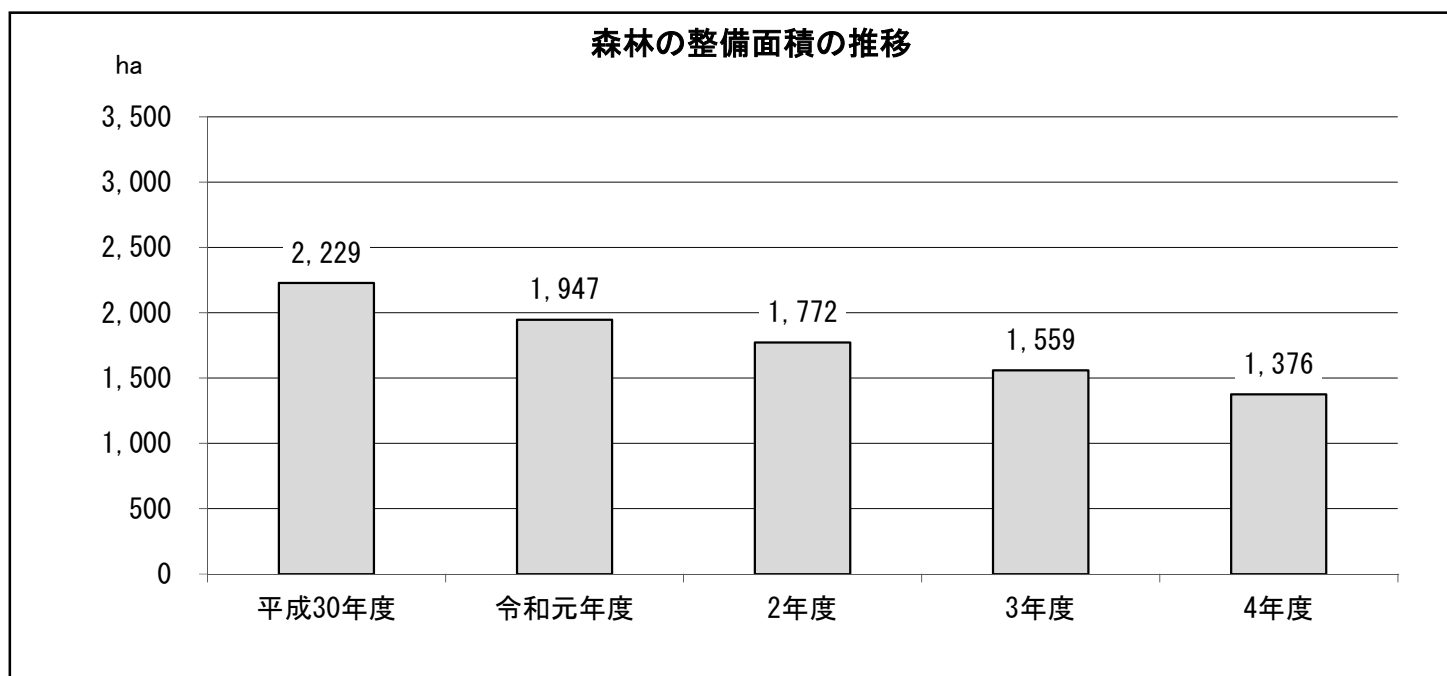
- ・ エコ農業技術への県民の理解促進を図るため、特別栽培農産物を食材として利用している県内飲食店を登録し、各店舗を掲載した冊子を配布した。
- ・ 地球温暖化対策等に効果の高い生産技術や有機農業等の取組37件、約219ヘクタールに対し支援金を交付した。

(ク) 肥料価格高騰への対策

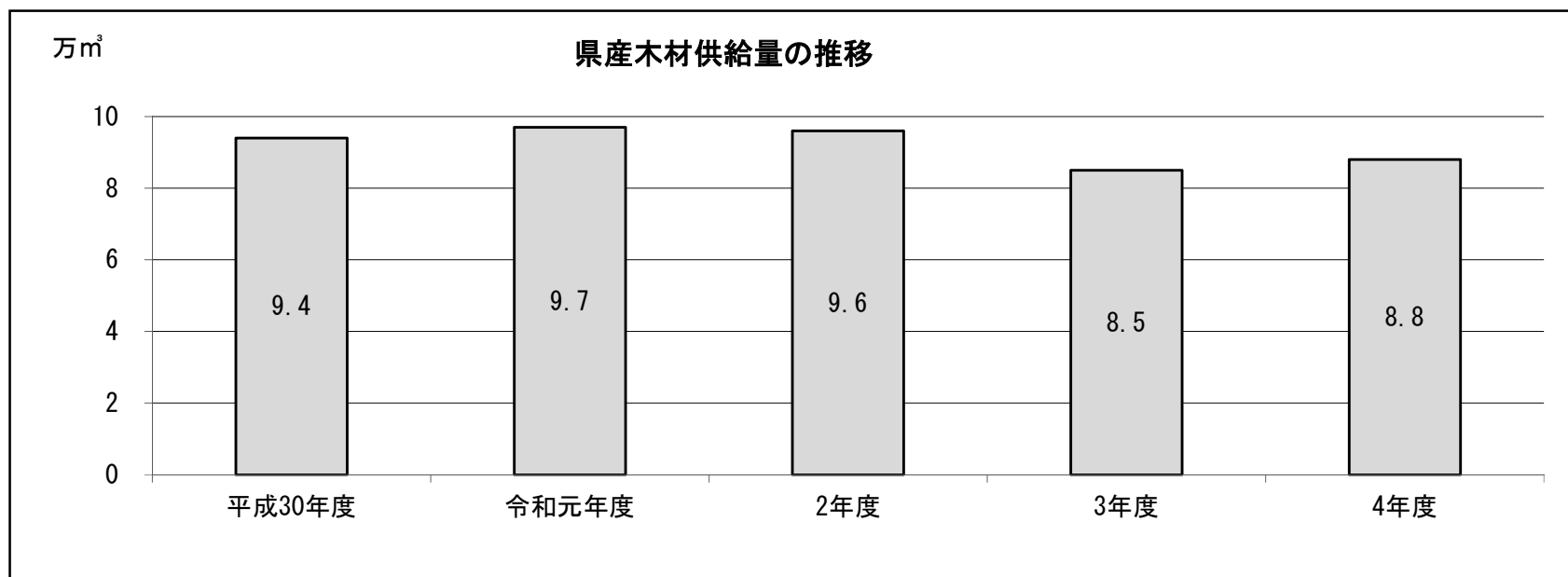
- ・ 化学肥料価格が高騰している情勢を踏まえ、化学肥料使用量を低減する栽培体系に転換を図るために必要な機械等の経費を支援した。
- ・ 令和4年度では、合計71件、約1億3千万円の補助金の交付を行った。また、堆肥活用の機械等の導入支援を行った。

**イ 林業における施策**

- 林業の経営安定を図るため、森林施業の集約化・団地化、皆伐後の植栽から保育までを一貫して実施するシステムの確立・普及、高性能林業機械の導入促進などを進め、効率的な森林整備を行った。



- 木材生産コストの縮減や県産木材の利用拡大を図り、県産木材供給量は8万8,000立方メートルとなった。



- 県が金融機関へ貸し付けた865万円を原資とし、金融機関が木材関係業者に3,460万円（1件）の貸し付けを行い、木材の生産及び流通の合理化と木材供給の円滑化を促進した。

#### ウ 水産業における施策

- 漁場の秩序を維持するため、釣りの規則やマナーを啓発する活動に要する経費について、埼玉県漁業協同組合連合会に対し助成した。
- 健全で安全な養殖魚の生産に寄与するため、養殖魚生産者を対象にした水産用医薬品適正使用等に係る指導会議を3回開催した。
- 地域の活動団体や市町村など8団体の増殖活動に助成し、6河川3湖沼にアユ、マス、フナなど約3,644 kilogramsの放流を行った。

## エ 農林水産物の流通の合理化・効率化

### (ア) 卸売市場整備推進指導事業

- ・ 卸売市場関係者の資質の向上を図るため、卸売市場関連制度や経営改善等について研修会を実施した。
- ・ 卸売市場の健全な運営を確保するため、県内8市場に対し現地調査を行った。

### (イ) 県産木材利用拡大事業

- ・ ICTの活用等により素材生産の効率化を図るため、地上レーザ等を活用した毎木調査の支援や丸太自動認識システムによる出材作業の効率化支援を行った。

### (ウ) 輸入木材に頼らない県産木材供給体制促進事業

- ・ 輸入木材から県産木材への転換を図るため、新たな品目や品質を確保するための施設整備費や、サプライチェーン構築に必要な資機材の導入費用等を助成した。

## オ 農林水産物の需要拡大

### (ア) 埼玉ブランド農産物推進事業

- ・ 直売所や道の駅などにおいて、県産農産物やチラシの配布等のキャンペーンを実施した（31箇所、34回）。
- ・ 県産農産物の認知度向上を図るため、埼玉農産物ポータルサイト「SAITAMAわっしょい！」を運営し、情報発信を行った。また、県公式 Instagram「埼玉わっしょい」を運営するとともに、Instagramにより県産農産物の情報発信を行う埼玉わっしょい大使を公募の上、5名を任命し情報発信を行った。

### (イ) 県産農産物販売促進特別対策事業

- ・ 食品関連事業者等46事業者（1,820店舗）が行う県産米ポイントキャンペーンやPR活動等に係る経費への支援を行い、コロナ禍で影響を受けている県産米をはじめとした県産農産物の需要及び消費の拡大を図った。



農産物直売所での米増量キャンペーン



量販店等でのポイントキャンペーン

(ウ) 埼玉農産物輸出総合サポート事業

- ・ 輸出に関心を示す企業等に対する海外見本市等の情報提供を26回行った。
- ・ シンガポールにおいて、現地での県産農産物の認知度向上を図るため、いちご、ゆず、米及びそれら加工品のテスト販売や、現地バイヤーとのオンライン商談を実施した。
- ・ 狭山茶の産地において、EU向けの生産・製造が拡大できるよう、EUの残留農薬基準に合致する栽培技術の普及を図った。
- ・ フランス・パリにあるパリ日本文化会館内のアンテナショップなどにて、狭山茶のテスト販売を実施した。また、パリやモナコで開催された展示会に出展し、狭山茶のプロモーションを実施するとともに、茶に関連するバイヤーや飲食店等との商談を実施した。

(エ) 農業の6次産業化支援事業

- ・ 個々の農業者等が策定した経営ビジョン（事業計画）に基づき、その各実施段階に応じて新商品開発に必要な技術やマーケティングなど実践的な支援を実施した。



- ・ 農業者等に6次産業化に関する情報を広く周知し、本事業の支援対象者を中心に必要な専門知識習得のためのスキルアップ研修会及び情報交換会を開催し、農業の6次産業化による商品開発を支援した。

[農業の6次産業化支援事業により開発された新商品数]

| 項目     | 平成30年度末 | 令和元年度末 | 令和2年度末 | 令和3年度末 | 令和4年度末 |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 新商品品目数 | 520品目   | 583品目  | 628品目  | 679品目  | 732品目  |

[令和4年度に商品化された主な6次産業化商品]



いちごシュガー

春日部市で栽培したいちごを国内でフリーズドライ加工。ヨーグルト、紅茶、牛乳等に混ぜるといちごの風味が広がる。いちご好きの方に手軽にいちごを味わっていただける商品。



初恋の味 キウイジャム

農薬を使用せずに栽培した新鮮なキウイを冷凍保存し加工することで、季節を問わず一年を通して楽しめるジャム。爽やかなキウイの色と果実感、ごろっとした食感が特徴。



黒ニンジンサワードレッシング

農薬、化学肥料不使用の黒ニンジンを使用。アクセントとしてオリジナルのマスタードを使用することで、ゆで卵や肉、餃子、シューマイにもおすすめのドレッシング。

(オ) 埼玉の木みんなを使って豊かな暮らし応援事業

- ・ 県産木材を利用した住宅建築等に助成し、県産木材の利用拡大を促進した（県産木材を使った住宅への助成173件）。

(カ) 林業・木材産業構造改革事業

- ・ 小鹿野町庁舎（小鹿野町）の木造化に助成し、県産木材の利用拡大を図った（令和5年3月竣工）。

(キ) 都市と山をつなぐ木造施設整備支援事業

- ・ 木造建築技術アドバイザー制度を運用して8市町にアドバイザーを派遣するとともに、木造建築技術者講習会の開催を支援した。

## カ 多様な事業者との連携（埼玉農商工連携推進事業）

- 展示商談会として「令和4年度埼玉県農商工連携フェア」を開催し、県内の農業者等と食品関連事業者が商談や情報交換、連携をすることにより、新たなビジネスチャンスが創出できるよう、マッチング機会の増加を図るとともに、県産農産物及び県産農産物を利用した食料品等の販路開拓を支援した。

| 開催日      | 開催場所         | 出展者数  | 来場者数    | 商談数<br>(名刺交換を含む) |
|----------|--------------|-------|---------|------------------|
| 令和5年2月1日 | さいたまスーパーアリーナ | 70 団体 | 3,640 人 | 2,803 件          |

## (2) 地産地消の促進

### ア 地産地消推進事業

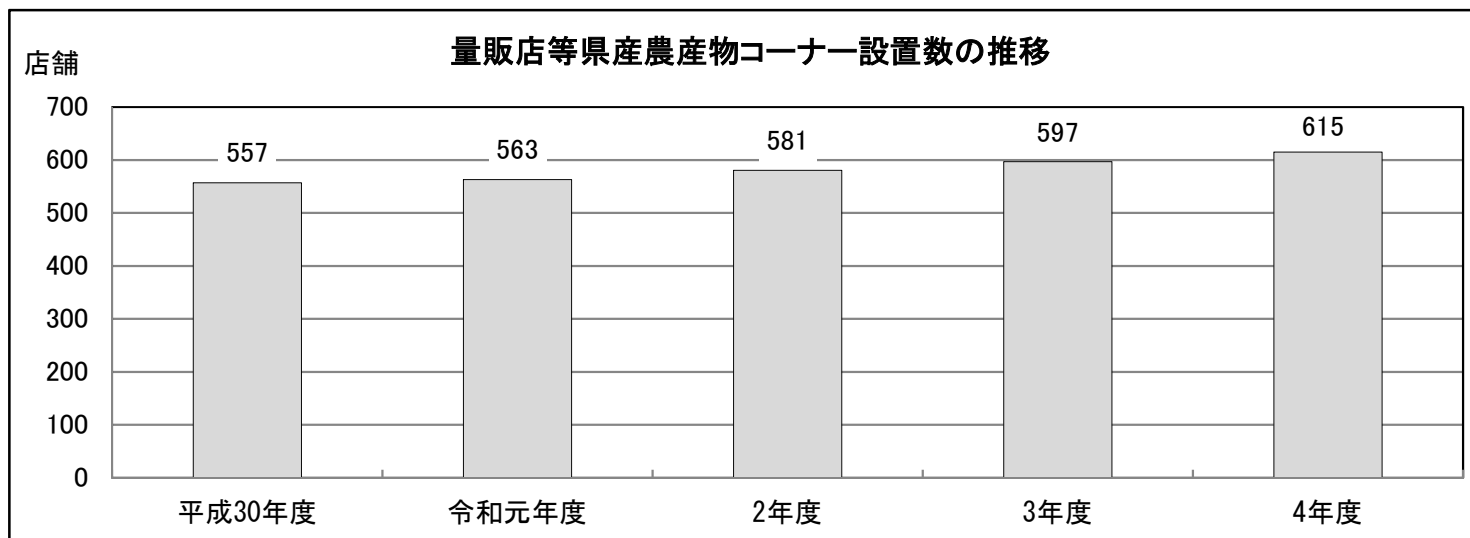
- 地産地消を県民運動として広く展開するため、消費者、生産者、流通・加工業者等により構成される「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議を開催した。

- 県産農産物を積極的に取り扱う「県産農産物サポート店」の登録を推進し、令和4年度末現在2,716店舗となった。
- 県産加工食品及び県産農産物の評価向上と需要拡大を図るため、県産農産物を主原料とした「ふるさと認証食品」の認証を推進し、令和4年度末現在470製品となった。

また、ふるさと認証食品のうち、厳選されたこだわりの県産農産物を主原料とした加工食品を「プレミアム」として認証する制度を平成24年度から始め、令和4年度末現在175製品となった。

| 項目        | 平成30年度末  | 令和元年度末   | 令和2年度末   | 令和3年度末   | 令和4年度末   |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| ふるさと認証食品数 | 542 製品   | 565 製品   | 553 製品   | 498 製品   | 470 製品   |
| (うちプレミアム) | (176 製品) | (178 製品) | (175 製品) | (171 製品) | (175 製品) |

- 県民がいつでもどこでも県産農産物を購入できるようにするため、量販店等への県産農産物コーナーの設置を推進し、令和4年度には新たに32店舗に設置された。また、合計設置店舗数は令和4年度末現在615店舗となった。



[農産物直売所（有人）の販売金額及び設置箇所数の推移]

| 項目    | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度  | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|-------|----------|----------|--------|---------|---------|
| 販売金額  | 282 億円   | 278 億円   | 274 億円 | 281 億円  | 283 億円  |
| 設置箇所数 | 288 箇所   | 279 箇所   | 277 箇所 | 276 箇所  | 280 箇所  |

### イ さいたま食と農林業の祭典開催事業

- 都市と農山村の交流を促進し、県民の農林業や農産物等に対する理解促進を図るため、「2022彩の国食と農林業ドリームフェスタ」の開催に向け支援をしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となった。

## (3) 消費者の信頼確保

---

### ア S-GAP 加速化推進事業

- S-GAP の指導体制を強化するため、JAグループと連携してGAP研修会（1回）を開催するとともに、職員の外部研修の受講を支援し、39人の指導者を養成した。
- S-GAP の取組状況を県職員が評価する農場評価制度を運用し、累計789農場を「S-GAP実践農場」として評価した。
- 農業関係者から流通・小売業者まで、S-GAPを広く周知するため、「埼玉県GAPセミナー」を開催し、70人が参加した。

### イ 安全安心農産物確保対策推進事業

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響を確認するため、県産農産物等に対する放射性物質の分析調査を行うとともに、分析結果を公表することにより風評被害の防止を図った。
- 令和4年度に47品目、90検体の農産物等について調査を行ったが、基準値を超過したものはなかった。
- 平成24年度、平成25年度の検査において基準値を超過した野生きのこについて出荷制限の指示を継続した。

| 区 分 |     | 検体数 | 品目数 | 主 な 品 目         |
|-----|-----|-----|-----|-----------------|
| 農産物 | 野菜類 | 16  | 16  | 小松菜、ブロッコリー、ねぎ等  |
|     | 穀類  | 17  | 7   | 米、麦、そば、大豆       |
|     | 果樹類 | 7   | 7   | 梅、梨等            |
|     | 林産物 | 36  | 10  | しいたけ、野生きのこ等     |
|     | 茶   | 3   | 1   | 茶               |
| 水産物 |     | 11  | 6   | ホンモロコ、ナマズ、ニジマス等 |
| 計   |     | 90  | 47  |                 |

- 安全で安心な農産物の供給を図るため、農薬などの化学物質等による農産物への影響軽減・回避技術について、農業技術研究センターで4課題の研究・開発を行った。
- 農産物の生産工程管理について指導するため、水質検査による汚染リスクの把握を行った。

#### ウ 農薬安全対策事業

- 無登録農薬の流通等を防止するため、農薬販売店に対する立入検査を行った。
  - ・ 立入検査数 212件（農薬取締法違反事例なし）
- 農薬の適正使用を推進するため、農薬適正使用アドバイザー等520人を認定し、令和4年度末現在で合計1,768人となった。

#### エ 食品表示等適正化推進事業

- 食品表示法に基づく食品の品質表示の適正化を図るため、必要な調査・指導を行った。

| 項目                  | 総数      | 表示に問題が<br>なかったもの | 改善指導を<br>実施したもの | 国等他機関<br>所管のもの※ |
|---------------------|---------|------------------|-----------------|-----------------|
| 食品表示調査員による表示状況調査    | 2,019 件 | 1,986 件          | 9 件             | 24 件            |
| DNA鑑定による表示と内容物の一致調査 | 33 件    | 31 件             | 1 件             | 1 件             |
| 県民や他機関からの情報提供による調査  | 37 件    | 6 件              | 10 件            | 21 件            |

※ 法律上の指導権限を有する国等に対応を依頼

## 5 イノベーションの促進

### (1) 先端的な情報通信技術等を活用したスマート農林水産業の推進

#### ア スマート農業普及推進事業

- 農業の担い手の減少や高齢化など、本県農業が直面する課題の解決に資する先端技術の実証を通じ、農作業の「省力化」、「効率化」及び熟練した農家の技術や知識の「見える化」を実現するため、スマート農業技術の実証に取り組むモデル経営体を5地区で選定し、スマート農業の普及を図った。

#### イ 施設園芸先端サポート技術導入事業

- 施設園芸の労働生産性向上を図るため、環境管理や栽培管理の自動化、軽労化等に必要な機械の整備に要する経費について、北本市の認定農業者ほか12者に対し助成した。

## ウ 森林資源管理事業

- 森林資源情報の精度向上を図るため航空レーザを活用し、2万5,046ヘクタールの解析を行うとともに、森林クラウドシステムの運用保守を行った。

## (2) 試験研究の推進

### ア 農林水産試験研究費

- 農林水産試験研究機関が取り組む試験研究の方向性を示した「埼玉県農林水産業試験研究推進方針」（令和2年4月策定）に基づき、農林部各課所からの意見聴取や学識経験者等による外部評価を行い、県民ニーズに即した試験研究の推進を図った。

| 試験研究の内容              | 課題数 |
|----------------------|-----|
| ①環境変化に対応した技術の開発      | 23  |
| ②埼玉ブランドとなる品種の育成と普及   | 16  |
| ③省力、低コスト、高品質生産技術の開発  | 36  |
| ④地域の特性を生かした技術開発と指導   | 12  |
| ⑤調査研究（民間や法人等からの委託研究） | 35  |
| 計                    | 122 |

- 農業技術研究センターでは、県内ネギ産地で問題となっているネギネクロバネキノコバエ及び黒腐菌核病くろぐされきんかくびょうの発生活消長を考慮した、省力かつ効果の安定する防除体系の確立に取り組んだ。

- 茶業研究所では、寒冷茶産地において生育良好で病害虫に抵抗性がある有望系統について品種登録に向けた特性調査を実施した。また、LPWA通信網を利用した気象や土壌等のデータ収集や画像解析による病害虫防除適期予測に取り組んだ。
- 水産研究所では、キンギョヘルペスウイルス病に強い耐病性キンギョ7品種を育種し、10戸の生産者に配布した。また、小規模プールにおけるメダカの生産手法を検討し、採卵条件、稚魚の養成方法、越冬条件の解明に取り組んだ。
- 寄居林業事務所森林研究室では、林業用種子生産において、これまで確認されていなかった虫による被害や加害時期による影響の違いを明らかにするとともに、虫害対策を行う事で生じる高温障害を軽減する技術開発に取り組んだ。
- 試験研究成果の迅速な普及や農林水産業への理解促進を図るため、生産者や消費者、農協・企業等を対象に各地で試験研究の成果説明会を開催した。

| 発表会の種類    | 発表内容                               | 開催回数 | 参加者数   |
|-----------|------------------------------------|------|--------|
| テーマ別成果説明会 | 生産者や関係者の要望に合わせた各研究成果に関する研修・講習会等の実施 | 79回  | 3,064人 |

## イ 種苗センター管理運営事業

- 主要農作物種子条例に基づく米・麦・大豆の原種生産を行うとともに、農業技術研究センターが開発した優良種苗や農家から委託を受けた苗を埼玉県種苗センターで生産・供給し、本県農業生産の安定と産地の育成を支援した。

| 優良種苗供給              |                      | 受託育成苗供給        |                |                 |            |
|---------------------|----------------------|----------------|----------------|-----------------|------------|
| 主要農作物種子<br>(水稲、小麦等) | 園芸作物苗<br>(いちご、りんどう等) | 成型苗<br>(野菜、花き) | 接木苗<br>(きゅうり等) | ポット苗<br>(野菜、花き) | 箱苗<br>(水稲) |
| 15,070.0 kg         | 71,961 株(本)          | 9,583 トレイ      | 1,595 本        | 180,024 ポット     | 8,583 箱    |



## 6 災害等のリスクへの対応

### (1) 災害対策の推進

#### ア 治山事業

- 土砂崩れ等の山地災害から県民の生命・財産を守るとともに、森林の水土保全機能の維持増進や生活環境の保全・形成を図るため、治山施設を設置し、森林の維持・造成を図った。

| 治山事業の内容         | 国庫・県単の別 | 箇所数 | 面積   |
|-----------------|---------|-----|------|
| 復旧治山            | 国庫      | 4   | 1 ha |
| 予防治山            |         | 1   | 1 ha |
| 山村生活安全対策（県事業）   | 県単      | 13  | 1 ha |
| 山村生活安全対策（市町村事業） |         | 7   | 1 ha |
| 合計              |         | 25  | 4 ha |

#### イ 保安林整備管理事業

- 森林の持つ水源の涵養<sup>かん</sup>、山地災害の防止、生活環境の保全等の公益的機能を発揮させる必要のある森林について、保安林の指定及び管理を実施した。
- ・ 保安林面積 4万8,068ヘクタール [累計値]

#### ウ 農業用生産施設降ひょう被害対策事業

- 令和4年6月2、3日に県北・東部を中心に発生した降ひょうにより、被覆資材等に被害を受けた農業用生産施設について、速やかな復旧を促すため、「埼玉県農業災害対策特別措置条例」第4条第8号に基づき、被災農家209件に対し支援を行った。

## (2) 鳥獣及び特定外来生物による被害の防止

---

### ア 有害動植物防除等体制整備促進事業

- 鳥獣被害対策技術の開発及び普及を推進するとともに、農作物鳥獣害防止指導者を育成した（修了者10人）。
- 鳥獣被害防止技術の導入・実証を行うとともに、捕獲器材整備などの被害防止対策や豚熱のまん延防止に係る野生イノシシの捕獲強化に係る経費について、13の地域協議会に対し助成した。

### イ 森林の獣害対策

- 森林の持つ公益的機能を維持・回復させるため、食害等のおそれのある森林に獣害防止対策を図った。
  - ・ 獣害防護柵の設置 33ヘクタール
  - ・ 樹皮ガードの設置 7ヘクタール

### ウ 外来魚対策

- ブラックバス等外来魚駆除技術向上を図るため、河川（3箇所）において、産卵床の見つけ方や破壊方法等の外来魚駆除の実演・講習会を開催した。
- 外来魚やカワウ被害の軽減のため、延べ8箇所の河川湖沼で外来魚の捕獲を行い、1,645尾（56キログラム）を駆除した。また、2箇所の池沼で飛来防止のテープ張りなどを行い、カワウの繁殖を抑制した。

## (3) 伝染性疾病及び病害虫の発生の予防及びまん延の防止

---

### ア 家畜伝染病の予防及びまん延の防止

- 家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止を図るため、家畜伝染病予防法に基づき、家畜伝染病の検査を実施した。

[家畜伝染病検査実施状況]

| 疾病名           | 検査実施数   | 患畜摘発数 | 疾病名    | 検査実施数   | 患畜摘発数 |
|---------------|---------|-------|--------|---------|-------|
| 牛ヨーネ病         | 2,668 頭 | 0 頭   | 蜜蜂ふそ病  | 7,838 群 | 0 群   |
| 豚熱            | 4,807 頭 | 0 頭   | 馬伝染性貧血 | 3 頭     | 0 頭   |
| 高病原性鳥インフルエンザ* | 4,137 羽 | 7 羽   |        |         |       |

[その他の伝染病の検査実施状況]

| 畜種 | 検査実施数       | 摘発疾病      | 畜種 | 検査実施数       | 摘発疾病 |
|----|-------------|-----------|----|-------------|------|
| 牛  | 49,126 頭    | 牛ウイルス性下痢等 | 鶏  | 6,652,752 羽 | —    |
| 豚  | 1,867,980 頭 | 豚丹毒       | 馬  | 198 頭       | —    |

- 令和元年度に豚熱の県内発生があったことから、その発生予防のため、家畜伝染病予防法に基づき県内で飼養される豚及びいのししに対する豚熱ワクチン接種を実施した。
  - ・ 接種頭数 16万5,660頭
- 野生いのししにおける豚熱の感染状況を把握するため、捕獲を強化し、PCR検査を実施した。また、野生いのししでの感染拡大を防止するため、野生いのししへの経口ワクチン散布を2回実施した。
  - ・ 検査実施頭数（令和元年9月からの累計） 2,516頭（うち143頭陽性）
  - ・ 経口ワクチン散布数 2,900個
- 牛海綿状脳症の発生予防及びまん延を防止するため、牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、96か月齢以上の死亡牛及び48か月齢以上の起立不能牛についてBSE検査を実施した。
  - ・ 検査頭数 79頭（全頭陰性）

- 畜産農家の飼養衛生管理基準の遵守状況を的確に把握するため、定期報告の受理及び衛生管理指導等を実施した（1, 208農場）。

| 種 別 | 牛      | 豚      | 馬     | 家きん    | その他    |
|-----|--------|--------|-------|--------|--------|
| 調査数 | 291 農場 | 169 農場 | 95 農場 | 465 農場 | 188 農場 |

[高病原性鳥インフルエンザの発生について]

- 令和4年12月に、深谷市及び狭山市の採卵鶏農場、令和5年1月及び2月に、行田市のおひる農場と日高市のうずら農場で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認され、合計約46万羽の家きんを殺処分した。
- 令和5年1月に、宮城県のおひる農場における高病原性鳥インフルエンザ発生に伴い、同じふ化場からひなを導入していた県内1農場について、約7,400羽を監視対象として移動制限を行い、検査で陰性を確認した後に、その制限を解除した。
- 令和5年2月に、千葉県のおひる農場における高病原性鳥インフルエンザ発生に伴い、発生農場からひなを導入していた県内の2農場で疑似患畜が確認され、約660羽のおひるを殺処分した。
- うち1農場は、制限を解除するための検査で抗体陽性となったため、モニター家きんを配置した上で監視の継続が必要となった。約1か月の監視期間中に、モニター検査を実施し陰性を確認した。その後、抗体陽性のおひるは過去に感染した疑いがあることから、飼養おひるを全羽処分し、その制限を解除した。
- 県内では、他に2農場で千葉県の発生農場からひなの導入歴があり、合計約7,100羽のおひるを監視対象として移動制限を行い、検査で陰性を確認した後に、その制限を解除した。

## イ 病虫害発生の予防及びまん延の防止

- 病虫害のまん延を防止するため、病虫害発生状況調査を実施し、発生予報12回、注意報5回、特殊報1回の情報を、関係機関を通じて県内農業者へ提供した。
- 農薬散布に伴う環境リスクの低減のため、くわい及びハマボウフウについて、防除体系確立のための試験を行った。また、総合的病虫害・雑草管理技術に係る実践指標の策定のため、秋冬ねぎで検証を行った。

- 令和元年度に県内で初確認されたサトイモ疫病について、地元生産者等と連携して、本病に使用可能な農薬の登録拡大試験を実施した。
- スクミリンゴガイについて、まん延防止を図るため国庫補助事業を活用し、県内1地域において防除体系の実証を行った。

## 7 農林水産業を核とした活力ある地域づくり

### (1) 農山村の振興

#### ア 農山村における生活環境の整備

##### (ア) 彩の国ゆたかなむらづくり整備事業

- ・ 農業用水の水質改善と生活環境の向上を図り、安全・安心な農産物の生産と生活しやすい地域づくりを進めるため、農村地域の下水処理施設整備に対し助成した。

| 事業目的       | 事業内容         | 地区名（市町村名）    |
|------------|--------------|--------------|
| 快適な農村空間の創出 | 農業集落排水施設の整備等 | 大谷（深谷市）ほか7地区 |

##### (イ) 中山間地域等支援事業

- ・ 中山間地域における遊休農地の発生を防止し、多面的機能の維持・発揮を図るための事業の経費について、秩父市ほか11市町村に対し助成した（助成対象面積316ヘクタール）。その結果、中山間地域における農地が生産活動等により適正に維持された。

##### (ウ) 中山間地域ふるさと事業

- ・ 県内中山間地域の活性化のため、中山間地域10地区において、地域間交流拠点等を活用したイベントの企画・開催や地域資源の発掘など、大学生による「ふるさと支援隊」（7大学11支援隊）の取組を支援した。

(エ) 里山・平地林整備事業

- ・ 景観の向上や生物多様性の保全等森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるとともに、新たに森林を造成し憩いの場を創出するため、県民参加を図りながら、放置された里山・平地林を再生した（里山・平地林の整備面積28ヘクタール）。

**イ 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保**

- 農山村バイオマスの利活用促進を図るため、研修会やイベント等により普及啓発活動を行うとともに、利活用相談窓口を設置し、県民や事業者からの相談に対応した。

**ウ 農業・農山村の多面的機能の発揮**

- 地域資源である農地・農業用水路などの保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで行う共同活動等に対し助成した。

| 区 分          | 事業内容           | 実施地域   |
|--------------|----------------|--------|
| 農地維持支払       | 地域の農道や水路の保全管理  | 47 市町村 |
| 資源向上支払（共同）   | 植栽による農村環境保全活動等 | 38 市町村 |
| 資源向上支払（長寿命化） | 水路の長寿命化のための補修等 | 23 市町  |
| 推進事務         | 円滑な事業推進のための指導等 | 47 市町村 |

**エ 森林の公益的機能の発揮**

(ア) 森林の整備

- ・ 多様で健全な森林づくりを進めるため、間伐、針広混交林化、伐採跡地への植栽、下刈りなどの森林整備を実施した。

(イ) 森林循環利用促進事業

- ・ 森林の持つ水源涵養機能、二酸化炭素の吸収・貯蔵機能などの公益的機能を増進するため、植栽、間伐等の森林整備を行った森林組合等に対し助成した（森林整備面積288ヘクタール）。

(ウ) 水源地域の森づくり事業

- ・ 水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるため、針広混交林の造成や荒廃森林の再生を行った（針広混交林の造成291ヘクタール、荒廃森林の再生19ヘクタール）。
- ・ 環境林整備マニュアルの作成を行った。

(エ) J-クレジット取得促進事業

- ・ 県営林の公益的機能を高度に発揮させるため、適切な森林整備を実施するとともに、県営林の価値を「見える化」するため、二酸化炭素吸収量のクレジット化に取り組んだ。

## オ 水辺づくり

(ア) 水辺周辺活用事業（農業用水）

- ・ 地域の特性に応じたテーマのもと、県、市町村、土地改良区、地域が連携協働し、農業生産のために維持されてきた身近な水辺の魅力が実感できるよう水辺空間を整備した。

| 事業目的                                   | 事業内容         | 地区名（市町村名）     |
|--|--------------|---------------|
| 県民誰もが川に愛着を持ち、ふるさとを実感できる「川の国埼玉」の実現を目指す。 | 環境護岸や遊歩道等の整備 | 会の川（加須市）ほか5箇所 |

[会の川（加須市）の実施状況]



整備前



整備後

(イ) 水と緑に親しむみち管理事業

- ・ 県民が自然景観や水辺環境に恵まれた農村地域にふれあい、健康増進や農村振興に寄与する緑のヘルシーロード及び水と緑のふれあいロードの維持管理・整備補修を実施した。

| 事業目的             | 事業内容  | 実施箇所   |
|------------------|---|--|
| 農業用水を生かした水辺環境づくり | 遊歩道、自転車道の整備補修<br>(舗装補修、雑草抑制対策)<br>全長98.5 km | 緑のヘルシーロード (見沼代用水路沿い)<br>水と緑のふれあいロード (騎西領用水路、中島用水路沿い) |



[整備補修の実施状況（川口市内）]



整備前



整備後

## (2) 県民の農林水産業及び農山村に対する理解の促進

---

### ア 都市と農山村との地域間交流の促進

#### (ア) 農ある暮らし推進事業

- ・ 令和4年度は「住むなら埼玉」移住サポートセンターとの共催等で移住セミナーの開催（3回）や、県内農山村地域で移住支援者交流会（1回）、農ある暮らし体験ツアー（1回）を実施するなど、県内農山村地域の魅力や移住に関する情報を発信した。

これらの事業や「住むなら埼玉」移住サポートセンターの移住相談等により、延べ1,486人を県内農山村へつないだ。

(イ) 山村振興対策事業

- ・ 地域住民の定住促進及び都市農村交流を図るため、市町村と連携し、地域の特性に応じた農林業の振興などにより山村地域の活性化対策を進めた。

(ウ) 森がつなぐ山とまちの未来事業

- ・ 森林の公益的機能を持続的に維持・発揮していくことを目的として、森林環境譲与税を活用し都市部と山側の市町村が連携して森林整備や木材利用を進めるため、市町村の意向調査や市町村間の協議を行った。

**イ 農林水産業に関する情報提供の推進及び学習機会の増大**

(ア) 農林公園管理事業

- ・ 県民の農林業理解の促進及び農林業関係者の資質向上に資することを目的として設置した「農林公園」について、指定管理者制度により公益社団法人埼玉県農林公社に委託して管理運営を行った。

| 区 分                         |                   | 回 数   | 人 数       |
|-----------------------------|-------------------|-------|-----------|
| 利用者数                        |                   | —     | 122,289 人 |
| 研修室（第1・2研修室、調理実習室、木工工作室）の利用 |                   | 270 回 | 4,025 人   |
| 農林学級開催                      | 農林業学習（農業体験、調理教室等） | 734 回 | 28,417 人  |
|                             | 農林業研修（新規就農者研修等）   | 40 回  | 1,360 人   |
|                             | 計                 | 774 回 | 29,777 人  |

(イ) 都市と山村交流の森管理事業

- ・ 「県民の森」、「みどりの村」及び「森林科学館」について、指定管理者に委託して管理運営を行った。

| 区 分       | 県民の森          | みどりの村     | 森林科学館         |
|-----------|---------------|-----------|---------------|
| 指 定 管 理 者 | 公益社団法人埼玉県農林公社 | 株式会社高橋造園  | 公益社団法人埼玉県農林公社 |
| 入 場 者 数   | 31,448 人      | 160,134 人 | 9,447 人       |
| イベント実施回数  | 22 回          | 36 回      | 26 回          |

(ウ) 木と人つなごう木育推進事業

- ・ 木育を通じて木に携わる人材を育てるため、木育指導員を養成するとともに、農林公園木育ひろば、イオンレイクタウン、県民の森等において木育活動を実施した（木育活動参加者数6,383人）。

ウ 県民参加の森づくりの推進

(ア) みんなで育てる森づくり事業

- ・ 森林ボランティア団体が行う森林整備活動等に要する経費について、特定非営利活動法人埼玉森林サポータークラブほか24団体に對し助成し、県民参加の森づくりを促進した。
- ・ 県が事務局を務める「埼玉県森づくりサポートセンター」において企業の森づくりに対する相談業務や技術指導を行った。

| 項 目                 | 平成30年度   | 令和元年度    | 令和2年度    | 令和3年度    | 令和4年度    |
|---------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 森林ボランティア活動に参加する延べ人数 | 27,400 人 | 27,900 人 | 21,800 人 | 15,500 人 | 17,100 人 |

(イ) 全国植樹祭開催事業

- ・ 令和7年に本県で開催する第75回全国植樹祭に向け、実行委員会を設置し、<sup>ま</sup>両陛下のお手植え・お手播きの樹種や大会テーマの選定を行うとともに、大会実施に係る基本計画の策定等を進めた。

- ・ 大会等で植樹に使用する苗木を、保育所、幼稚園及び小中学校等の子供たちが育てる「苗木のスクールステイ」を112団体において実施し、機運の醸成を図りつつ森林の大切さの啓発を行った。

### **(3) 都市農業の振興**

---

#### **ア 市民農園の利用の推進**

- 市民農園の開設に関する相談業務や情報発信等を行い、市民農園の利用促進を図った。

#### **イ 見沼農業活性化対策事業**

- 首都圏に残る貴重な大規模緑地空間である見沼田んぼの保全活用を図るとともに、公有地化農地を適正に管理するため、公益社団法人埼玉県農林公社に委託し、農地の流動化や都市住民との連携を推進する「見沼農業センター」の運営及び12.6ヘクタールの公有地化農地の管理等を実施した。

#### **ウ 三富地域農業活性化対策事業**

- 三富地域農業を持続的に発展させるため、生産者（1団体）が行う新しい取組や都市住民との交流などに要する経費について、三富地域農業振興協議会に対し助成し、三富地域における緑地や農地の活用・保全を図った。

## 第2 施策における指標の進捗状況

| 指標名   | 策定時の値                     | 実績値                          | 目標値                      |
|---|---------------------------|------------------------------|--------------------------|
| 農家 <sup>*1</sup> 1戸当たり生産農業所得                      | 1,072,298 円<br>(平成 30 年度) | 1,276,284 円<br>(参考値：令和 3 年度) | 1,755,000 円<br>(令和 7 年度) |
| 販売農家 <sup>*2</sup> 数に占める販売金額<br>1,000 万円以上の農家数の割合 | 7%<br>(令和元年度)             | 8.2%<br>(参考値：令和 3 年度)        | 10%<br>(令和 7 年度)         |

### 1 多様な担い手の育成及び確保

| 指標名    | 策定時の値               | 実績値                   | 目標値                   |
|--------|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 農業法人数  | 1,128 法人<br>(令和元年度) | 1,322 法人<br>(令和 4 年度) | 1,500 法人<br>(令和 7 年度) |
| 新規就農者数 | 321 人/年間<br>(令和元年度) | 332 人/年間<br>(令和 4 年度) | 330 人/年間<br>(令和 7 年度) |

### 2 優良農地の確保及び有効利用

| 指標名         | 策定時の値          | 実績値                    | 目標値                       |
|-------------|----------------|------------------------|---------------------------|
| 担い手への農地集積率  | 30%<br>(令和元年度) | 33%<br>(令和 4 年度)       | 42%<br>(令和 7 年度)          |
| 遊休農地解消・活用面積 | —              | 331ha<br>(参考値：令和 3 年度) | 2,000ha<br>(令和 3 年度～7 年度) |

### 3 生産基盤の整備

| 指標名    | 策定時の値               | 実績値                   | 目標値                   |
|--------|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 基盤整備面積 | 23,040ha<br>(令和元年度) | 23,428ha<br>(令和 4 年度) | 23,640ha<br>(令和 7 年度) |
| 路網密度   | 22.8m/ha<br>(令和元年度) | 23.7m/ha<br>(令和 4 年度) | 25.0m/ha<br>(令和 7 年度) |

## 4 農林水産物の安定供給

### (1) 生産、流通、販売等の体制の整備

| 指標名                    | 策定時の値                               | 実績値                                 | 目標値                                   |
|------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|
| 需要に応じた野菜の作付拡大面積        | —                                   | 399ha<br>(令和3年度～4年度)                | 1,000ha<br>(令和3年度～7年度)                |
| 契約野菜対応型野菜産地育成数         | —                                   | 13 地区<br>(令和3年度～4年度)                | 30 地区<br>(令和3年度～7年度)                  |
| 新たに農業の6次産業化により開発された商品数 | —                                   | 104 品目<br>(令和3年度～4年度)               | 250 品目<br>(令和3年度～7年度)                 |
| 森林の整備面積                | —                                   | 2,935ha<br>(令和3年度～4年度)              | 12,500ha <sup>※3</sup><br>(令和3年度～7年度) |
| 施業のため集約化・団地化する森林面積     | 16,887ha<br>(令和元年度)                 | 23,211ha<br>(令和4年度)                 | 23,500ha<br>(令和7年度)                   |
| 県産木材の供給量               | 97,000m <sup>3</sup> /年間<br>(令和元年度) | 88,000m <sup>3</sup> /年間<br>(令和4年度) | 116,000m <sup>3</sup> /年間<br>(令和7年度)  |

### (2) 地産地消の促進

| 指標名              | 策定時の値               | 実績値                  | 目標値                   |
|------------------|---------------------|----------------------|-----------------------|
| 県産農産物コーナー新規設置店舗数 | —                   | 58 店舗<br>(令和3年度～4年度) | 125 店舗<br>(令和3年度～7年度) |
| 県産木材を利用した公共施設数   | 1,059 施設<br>(令和元年度) | 1,241 施設<br>(令和4年度)  | 1,420 施設<br>(令和7年度)   |

### (3) 消費者の信頼確保

| 指標名                      | 策定時の値              | 実績値                | 目標値                  |
|--------------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| 県がS-GAP実践農場として評価を行った経営体数 | 595 経営体<br>(令和元年度) | 789 経営体<br>(令和4年度) | 1,600 経営体<br>(令和7年度) |

## 5 イノベーションの促進

| 指標名           | 策定時の値 | 実績値                     | 目標値                     |
|---------------|-------|-------------------------|-------------------------|
| スマート農業技術の導入件数 | —     | 151 件<br>(令和 3 年度～4 年度) | 120 件<br>(令和 3 年度～7 年度) |

## 6 災害等のリスクへの対応

| 指標名                      | 策定時の値 | 実績値                    | 目標値                     |
|--------------------------|-------|------------------------|-------------------------|
| 防災・減災対策に着手した防災重点農業用ため池の数 | —     | 4 か所<br>(令和 3 年度～4 年度) | 50 か所<br>(令和 3 年度～7 年度) |

## 7 農林水産業を核とした活力ある地域づくり

| 指標名                          | 策定時の値              | 実績値                       | 目標値                       |
|------------------------------|--------------------|---------------------------|---------------------------|
| 多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合 (カバー率) | 30.7%<br>(令和 2 年度) | 32.9%<br>(令和 4 年度)        | 40.0%<br>(令和 7 年度)        |
| 農山村へつないだ都市住民の延べ人数            | —                  | 2,440 人<br>(令和 3 年度～4 年度) | 5,000 人<br>(令和 3 年度～7 年度) |

※1 経営耕地面積が10 a 以上の農業を営む世帯又は農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯

※2 経営耕地面積が 30 a 以上又は農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家

※3 森林の整備面積の約 2 割については、市町村が森林環境譲与税を活用して実施することを想定